

2025 年度

第 1 回理事会資料

開 催 日：2025 年 5 月 26 日（月）

開催場所：ロイヤルパインズホテル千葉 3 階「飛鳥の間」

< 議 案 >

（1）2025 年度定時総会議案上程の承認について

第 1 号議案 2024 年度事業活動報告 1

第 2 号議案 2024 年度収支決算報告および会計監査報告 . . 5

第 3 号議案 2025 年度事業活動計画（案）. 7

第 4 号議案 2025 年度収支予算計画（案）. 8

第 5 号議案 役員改選任 9

第 6 号議案 会則の変更 11

（2）功労者表彰の対象者推薦について 15

（3）顧問の推薦について 16

千葉県電気協会

議案（1）

2025 年度定時総会議案上程の承認について

第 1 号議案 2024 年度事業活動報告

1. 会員数

（単位：会員）

	2023 年度末	入 会	退 会	2024 年度末	増 減
正会員	445	2	35	412	▲33
特別会員	1	0	0	1	0

退会理由；廃業，高齢化，経費削減等

2. ホームページ会員企業登録数

5 月 8 日現在，50 会員

3. 開催行事

3-(1) 理事会および定時総会

開 催 月 日	開催行事（上段）
	議 案（下段）
5 月 14 日	2024 年度 第 1 回理事会 ○2024 年度定時総会議案上程の承認について
6 月 5 日	2024 年度 定時総会 ○2023 年度事業活動報告および収支決算報告 ○2024 年度事業活動計画および収支予算計画
7 月 30 日	2024 年度 第 2 回理事会 ○役員施設見学研修会・施設見学研修会の実施先について

◆2024 年度定時総会（三井ガーデンホテル千葉）（2024. 6. 5）



3-(2) 施設見学研修会等

開催 月 日	開催行事（上段）	実施 結果
	施設名（下段）	
9月10日	役員施設見学研修会	11名 参加
	○渋沢史料館	
10月2日 ～3日	施設見学研修会	15名 参加
	○日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センター	

◆日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センター視察（2024. 10. 2～10. 3）



3-(3) 講演会等

開催 月 日	開催行事[行事名／会場]（上段）	実施 結果
	開催内容[テーマ／講師]（下段）	
6月5日	定時総会・講演会・懇親会／三井ガーデンホテル千葉	61名 参加
	テーマ『失敗に強くなる方法』[講師：山本 博 氏]	

8月7日	省エネルギーセミナー／ペリエホール	32名 参加
	第一部：『「なぜカーボンニュートラルなのか」を考える』 [講師：一般財団法人 省エネルギーセンター 顧客支援部 部長 近藤 良満様] 第二部：『千葉県の取組について』 [講師：千葉県環境生活部 温暖化対策推進課 副課長 熊谷 直行様]	
1月11日	新春講演会・賀詞交歓会／ロイヤルパインズホテル千葉	51名 参加
	テーマ『日本のエネルギー事情と保守保安の必要性』 [講師：電気予報士 伊藤 菜々 氏]	

◆新春講演会および賀詞交歓会（2025. 1. 11）



4. 他団体との協働

4-(1) 関東地区電気使用合理化委員会への推薦

○ 委員長表彰

電気需給契約における1需要場所または省エネ法における管理指定工場単位とし、関東地区で新設後1年以上を経過している自家用需要家で電気使用合理化実績表による総計点数にて評価。

【最優秀賞：3件】（五十音順）

- ・鴨川シーワールド 様 [連続受賞]
- ・D I C株式会社 千葉工場 様 [連続受賞]
- ・東洋佐々木ガラス株式会社 千葉工場 様 [連続受賞]

【優秀賞：1件】

- ・日吉台共有施設管理組合 様 [初受賞]

4-(2) 関東経済産業局および一般社団法人日本電気協会主催による各種講習会
およびセミナーの実施状況

開催日	講習会内容
5月17日	電力ケーブルのトラブルと劣化診断技術講習会
6月4日	系統連系規程講習会
6月25日	内線規程講習会
8月23日	自家用電気工作物保安管理規定講習会
8月15日～9月30日	電気関係事業安全セミナー
11月8日	雷保護技術講習会
11月22日	接地技術講習会
12月4日	太陽光発電設備メンテナンス技術講習会
1月15日～2月28日	電気設備PMセミナー
1月23日, 1月24日	高圧受電設備規程講習会
2月12日, 2月13日	労働安全衛生特別教育講習会
3月12日	系統現象技術講習会

4-(3) 一般財団法人関東電気保安協会講習会の実施状況

開催日	講習会内容
6月5日, 7月3日	労働安全衛生特別教育講習会

第 2 号議案 2024 年度収支決算報告

(単位 : 円)

内 訳		決算額	予算額	対計画比
前 年 度 繰 越 金		1,262,689	1,262,689	-
収 入 の 部	会 費	4,289,870	5,824,450	74%
	年会費 [@6,000円 ×419 会員]	2,514,000	2,670,000	94%
	特別会費	1,775,870	3,154,450	56%
	東京電力エネルギーパートナー株式会社	831,950	764,450	109%
	懇親会・賀詞交歓会参加費	720,000	960,000	75%
	見学研修会参加費	223,920	430,000	52%
	日本原燃視察支援金・補助	0	1,000,000	0%
	雑収入 [預金利子等]	22,883	0	-
	収入合計	4,312,753	5,824,450	
	収 入 合 計 (前年度繰越金含む)	5,575,442	7,087,139	79%
支 出 の 部	事 業 費	2,744,287	4,194,301	65%
	ホームページ掲載サービス料	400,350	659,384	61%
	日本電気協会 [年会費]	20,000	20,000	100%
	電気安全関東委員会 [年会費]	6,000	6,000	100%
	総会・講演会・講習会 [会場設営費・交通費・看板作成費]	442,541	693,267	64%
	講演会 [講師料]	736,142	1,180,000	62%
	賀詞交歓会 [会場費・交通費・看板作成費]	114,664	150,000	76%
	施設見学研修会 [交通費等]	1,024,590	1,485,650	69%
	諸 経 費	144,082	236,884	61%
	通信運搬費 [郵送料・口座WEBサービス]	79,172	172,044	46%
	振込手数料	14,520	15,840	92%
	消耗品費 [封筒作成費]	35,530	35,000	102%
	消耗品費 [事務用品費]	0	5,000	0%
	雑消耗品費 [名刺・印鑑作成費・視察用消耗品費など]	3,300	5,000	66%
	返金処理	11,560	0	-
	諸税	0	4,000	-
	会 議 費	121,957	93,590	130%
	理事会	95,084	76,650	124%
	定時総会	16,698	16,940	99%
	他会議	10,175	0	-
	交 際 費	1,414,625	1,668,500	85%
	懇親会費・賀詞交歓会飲食費・宿泊費	1,380,820	1,655,500	83%
	手土産費	29,647	13,000	228%
	慶弔見舞金	4,158	0	-
	支 出 合 計	4,424,951	6,193,275	71%
次 年 度 繰 越 金		1,150,491	893,864	129%

2024年度 千葉県電気協会 会計監査報告書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日迄)における千葉県電気協会の会計監査にあたり、収入支出にともなう関係書類、関係帳簿および関係証票を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であると認めます。

2025年 4月 25日

千葉県電気協会

監事 柳澤 浩 

監事 小室 正一 

第 3 号議案 2025 年度事業活動計画

1. 2025 年度行事計画

開催月日	開催内容	開催場所
5 月 26 日	第 1 回理事会	ロイヤルパインズホテル千葉
6 月 4 日	定時総会／講演会／懇親会	ロイヤルパインズホテル千葉
6 月 4 日	臨時理事会	ロイヤルパインズホテル千葉
6 月	電気安全表彰推薦	東京電力エナジーパートナー 千葉拠点
9 月	電気使用合理化表彰推薦	東京電力エナジーパートナー 千葉拠点
10 月	第 2 回理事会	京成ホテルミラマーレ
11 月	施設見学研修会 [1 泊 2 日]	原子燃料サイクル施設（予定） （青森または岐阜）
1 月	省エネルギーセミナー／ 賀詞交歓会	ポートプラザ千葉

2. 他団体との協働

○一般社団法人日本電気協会 関東支部

- ・ 関東地区電気使用合理化委員会 関東経済産業局長表彰への推薦
- ・ 〃 委員長表彰への推薦
- ・ 電気安全関東委員会 経済産業省関東東北産業保安監督部長表彰への推薦

○一般社団法人日本電気協会「傘寿功労者表彰」への推薦

○関東経済産業局および一般社団法人日本電気協会主催による各種講習会およびセミナーのご案内

○一般社財団法人関東電気保安協会および公益社団法人東京電気管理技術者協会講演会

○一般財団法人関東電気保安協会講習会

第 4 号議案 2025 年度収支予算計画

(単位 : 円)

内 訳		予算額	2024年度 決算額	対前年比
前 年 度 繰 越 金		1,150,491	1,262,689	-
収 入 の 部	会 費	3,994,000	4,289,870	93%
	年会費 [@6,000円 ×414 会員]	2,484,000	2,514,000	99%
	特別会費	1,510,000	1,775,870	85%
	東京電力エナジーパートナー株式会社	810,000	831,950	97%
	懇親会・賀詞交歓会参加費	500,000	720,000	69%
	施設見学研修会参加費	200,000	223,920	89%
	雑収入 [預金利子等]	1,000	22,883	4%
	収入合計	3,995,000	4,312,753	93%
	収 入 合 計 (前年度繰越金含む)	5,145,491	5,575,442	92%
支 出 の 部	事 業 費	2,105,384	2,744,287	77%
	ホームページ掲載サービス料	159,384	400,350	40%
	日本電気協会 [年会費]	20,000	20,000	100%
	電気安全関東委員会 [年会費]	6,000	6,000	100%
	総会・講演会・セミナー[会場設営費・交通費・看板作成費]	850,000	442,541	192%
	講演会 [講師料]	700,000	736,142	95%
	賀詞交歓会 [会場設営費・交通費・看板作成費]	200,000	114,664	174%
	施設見学研修会	150,000	1,024,590	15%
	表彰	20,000	-	
	諸 経 費	92,400	144,082	64%
	通信運搬費 [郵送料・口座WE B サービス]	26,400	79,172	33%
	振込手数料	12,000	14,520	83%
	消耗品費 [封筒作成費]	20,000	35,530	56%
	消耗品費 [事務用品費]	10,000	0	-
	雑消耗品費 [名刺・印鑑作成費]	10,000	3,300	303%
	その他雑費	14,000	11,560	121%
	会 議 費	67,600	121,957	55%
	理事会	6,600	95,084	7%
	定時総会	6,000	16,698	36%
	賀詞交歓会、他会議	55,000	10,175	541%
	交 際 費	1,460,000	1,414,625	103%
	総会懇親会・賀詞交歓会・その他懇親会費用	1,355,000	1,380,820	98%
	手土産費	10,000	29,647	34%
	慶弔見舞金、記念品等	95,000	4,158	2285%
支 出 合 計		3,725,384	4,424,951	84%
次 年 度 繰 越 金		1,420,107	1,150,491	123%

第5号議案 役員の改選任

千葉県電気協会会則第6章第26条「地区理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。」に基づき、役員を改選いたします。

また、地区理事候補者は、千葉県電気協会会則第6章第23条「地区理事及び監事は、原則として、正会員の中から選出し、総会の決議によって選任する。ただし、これにより難しい場合は、理事会の推薦により選出し、総会の決議によって選任する。」とされていることから「地区理事 新役員(案)」のとおり総会へ推薦したいと思えます。

なお、以下3名の地区理事については再任せず、後任が不在となることから、地区理事が32名から29名へ減少いたしますが、千葉県電気協会会則第6章第22条「本会に次の役員を置く。一 地区理事 1地区1名以上」とされているため、定員を満たしております。

○後任が不在の地区理事

佐藤邦夫様 当協会顧問に推薦予定

河野 忠様 退職に伴い退任（後任の推薦なし）

松藤隆史様 サンゴバン・ティーエム(株)退会（2025年4月11日）に伴い辞任

地区理事 新役員（案）

【順不同・敬称略】

No.	役 名	氏 名	会 社 ・ 団 体 名	役 職	備考
1	千葉地区理事 (会長候補)	岩網 敏雄	二宮産業株式会社	代表取締役会長	再任
2	千葉地区理事 (副会長候補)	平野 裕一	塚本総業株式会社	専務取締役 千葉支社長	新任
3	千葉地区理事 (副会長候補)	高岡 隆司	J F E スチール株式会社	専務執行役員東日本製鉄所 千葉地区副所長	再任
4	千葉地区理事 (副会長候補)	古谷 裕彦	古谷乳業株式会社	代表取締役社長	再任
5	千葉地区理事 (副会長候補)	丑久保 憲俊	東京電力エナジーパートナー株式会社	東関東本部長	新任
6	千葉地区理事	細矢 充	一般社団法人 千葉県電業協会	会長	再任
7	千葉地区理事	植草 宏介	千葉県電気工事工業組合	理事長	新任
8	千葉地区理事	伊藤 勝彦	千葉県電機商業組合	副理事長	再任
9	千葉地区理事	弓家 健一	株式会社千葉興業銀行	総務部長	再任
10	千葉地区理事	椎名 秀樹	大阪国際石油精製株式会社	代表取締役社長	新任
11	千葉地区理事	西浦 健介	D I C 株式会社	千葉工場 原動 1 グループマネージャー	再任
12	千葉地区理事	阿部 真二	三井化学株式会社	執行役員 市原工場長	再任
13	千葉地区理事	盛武 淳	東京電力エナジーパートナー株式会社	東関東本部 副本部長	再任
14	京葉地区理事	清水 玲	京葉ユーティリティ株式会社	常務取締役	再任
15	京葉地区理事	柴崎 俊哉	北総鉄道株式会社	技術部 部長	再任
16	京葉地区理事	緑川 竜	株式会社電機産業	代表取締役社長	再任
17	京葉地区理事	稲見 達	株式会社吉野工業所	市川工場 工場長	新任
18	東葛地区理事	園田 真	ニッカウスキ株式会社	柏工場 エンジニアリング部長	新任
19	東葛地区理事	高橋 真二	キッコーマン食品株式会社	野田工場 製造管理部長	新任
20	東葛地区理事	的場 茂	株式会社の場製館所	代表取締役社長	再任
21	成田地区理事	渋谷 敦	米屋株式会社	製造部長	再任
22	成田地区理事	山中 正義	株式会社フジクラ	佐倉事業所 所長	再任
23	成田地区理事	村岡 良亮	村岡ゴム工業株式会社	代表取締役社長	再任
24	成田地区理事	山本 活義	A G C 株式会社	大網白里鉱業所 所長	新任
25	木更津地区理事	羽柴 敬二	株式会社合同資源	千葉工場長付 電気担当 技術職員	再任
26	木更津地区理事	藤平 治久	日宝化学株式会社	取締役 千町工場長	再任
27	木更津地区理事	高梨 賢	株式会社 ケイエムシー	代表取締役社長	再任
28	木更津地区理事	木下 精一郎	株式会社グランビスタホテル&リゾート (鴨川シーワールド)	施設支配人	再任
29	木更津地区理事	長谷川 由喜枝	房総電機工業株式会社	代表取締役	再任

再任

21名

新任

8名

第 6 号議案 会則の変更

会則の変更については、千葉県電気協会会則第 14 条「総会は、次の事項について決議する。」とされている中で、「三 会則の変更」に定められております。

つきましては、以下の 9 箇所の変更について、総会に付議したいと思います。

1. 第 3 章第 6 条において会員資格の取得に関して記載しているが、実態を踏まえて訂正する。

現：第 6 条 本会の正会員として入会しようとする者は、別に定める申込書により申込むものとする。ただし、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、及び総会屋その他これに準ずる者の入会はできないものとする。

- 2 本会の正会員となる法人又は団体は、本会に対してその権利を行使する会員代表者を定め、申込書に記載するものとする。

- 3 正会員名、会員代表者及び所在地等を変更した場合は、速やかに別に定める変更届により提出するものとする。

新：第 6 条 本会の正会員として入会しようとする者は、別に定める申込書により申込むものとする。ただし、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、及び総会屋その他これに準ずる者の入会はできないものとする。

- 2 窓口担当者及び連絡先等を変更した場合は、事務局へメール等により速やかに連絡する。

2. 第 3 章第 10 条において正会員の会員資格喪失について記載しているが、第 3 章第 9 条における除名定義と重複するため、これを削除するとともに項番号を訂正する。

現：第 9 条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって正会員を除名することができる。

第 10 条 前 9 条の場合のほか、正会員は、

次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- 一 第 7 条に定める会費の支払い義務を 1 年以上履行しなかったとき。

- 二 総正会員が同意したとき。

- 三 当該会員が死亡し、又は失踪宣言を受けたとき。

- 四 法人又は団体が解散し、又は破産したとき。

新：第 10 条 前 9 条の場合のほか、正会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- 一 第 7 条に定める会費の支払い義務を 1 年以上履行しなかったとき。

- 二 当該会員が死亡し、又は失踪宣言を受けたとき。
- 三 法人又は団体が解散し、又は破産したとき。

3. 第4章第11条において会費の支払いについて記載しているが、請求書受領の代行会社を利用する会員がいるため、これを利用する場合について明記するとともに、請求書の送付についてメール送付を原則とすることを追記する。

現：第11条 本会の会費は次のとおりとする。

- 一 正会員は、年額6,000円とする。
- 二 特別会員の会費は徴収しないものとする。
- 三 原則、毎事業年度の5月末日までに会費を支払うものとする。

新：第11条 本会の会費は次のとおりとする。

- 一 正会員は、年額6,000円とする。
- 二 特別会員の会費は徴収しないものとする。
- 三 原則、毎事業年度の5月末日までに会費を支払うものとする。

四 会費請求書は、原則として事務局よりメールで正会員に送付する。なお、請求書受領を委託している正会員については、指定先に会費請求書を送付する。

4. 第5章第13条第2項において総会に出席できない場合の扱いについて記載しているが、企業・団体などの会員における扱いとして適当ではない部分があるため、これを訂正する。

現：第13条 2 総会に出席できない会員は、書面（又は電磁的方法）により議決権を行使することができる。この場合、会員本人か代理人が、委任状など代理権を証明する書面（又は電磁的方法）を本会に提出しなければならない。

新：第13条 2 総会に出席できない会員は、書面（又は電磁的方法）により議決権を行使することができる。この場合、議長一任する旨の委任状を本会に提出しなければならない。

5. 第5章第15条において総会開催の省略について記載しているが、未曾有の大災害が発生した場合の扱いとして適当ではない部分があるため、これを訂正する。

現：第15条 暴風、豪雨、地震、津波その他の異常な自然現象により、未曾有の大規模災害が発生した場合は、第17条に定める議長権限により総会の開催を省略できるものとし、附議事項は総会の決議事項とみなすものとし

る。

新：第 15 条 暴風，豪雨，地震，津波その他の異常な自然現象により，未曾有の大規模災害が発生した場合は，第 24 条に定める会長の判断により総会の開催を省略できるものとし，附議事項は会長一任により決議され，総会の決議事項とみなすものとする。

6. 第 5 章第 19 条において総会における決議について記載しているが，委任状の扱いがないため，これを追記する。

現：第 19 条 総会の決議は，出席した会員の議決権の過半数の行使をもって行い，可否同数となる場合は，議長が可否を決定する。

新：第 19 条 総会の決議は，委任状を含めて出席した会員の議決権の過半数の行使をもって行い，可否同数となる場合は，議長が可否を決定する。

7. 第 6 章第 26 条において補欠として選任された地区理事又は監事の任期について記載しているが，補欠について定義がないため，第 23 条を含めて追記，訂正する。

現：第 23 条 地区理事及び監事は，原則として，正会員の中から選出し，総会の決議によって選任する。ただし，これにより難い場合は，理事会の推薦により選出し，総会の決議によって選任する。

新：第 23 条 地区理事及び監事は，原則として，正会員の中から選出し，総会の決議によって選任する。ただし，これにより難い場合は，理事会の推薦により選出し，総会の決議によって選任する。なお，任期の途中において辞任した地区理事及び監事の補充は，前任者の所属官公庁，団体，会社等から推薦された者を理事会において選任する。

現：第 26 条 3 補欠として選任された地区理事又は監事の任期は，前任者の任期の満了する時までとする。

新：第 26 条 3 補充された地区理事又は監事の任期は，前任者の任期の満了する時までとする。

8. 第 7 章第 36 条第 2 項において理事会に出席できない場合の扱いについて記載しているが，地区理事及び監事は個人を選任しており，代理出席を求めることは適当ではないため，これを訂正する。

現：第 36 条 2 理事会に出席できない地区理事は，書面（又は電磁的方法）により議決権を行使することができる。この場合，会員本人か代理人が，委

任状など代理権を証明する書面（又は電磁的方法）を本会に提出しなければならない。

新：第 36 条 2 理事会に出席できない地区理事は、書面（又は電磁的方法）により議決権を行使することができる。この場合、議長一任する旨の委任状を本会に提出しなければならない。

9. 第 7 章第 37 条において理事会開催の省略について記載しているが、未曾有の大災害が発生した場合の扱いとして適当ではない部分があるため、これを訂正する。

現：第 37 条 暴風、豪雨、地震、津波その他の異常な自然現象により、未曾有の大規模災害が発生した場合は、会長の判断により、理事会の開催を省略することができる。

新：第 37 条 暴風、豪雨、地震、津波その他の異常な自然現象により、未曾有の大規模災害が発生した場合は、第 24 条に定める会長の判断により、理事会の開催を省略できるものとし、附議事項は会長一任により決議され、理事会の決議事項とみなすものとする。
ただし、決議事項は別途理事会の構成者に通知を行うものとする。

以上

議案（2）

功労者表彰の対象者推薦について

千葉県電気協会会則では、第2章第4条 六にて「協会に対する功労者ならびに優良従業員の表彰に関する事項」と本会での表彰に関する事業を定めており、その推薦については会則第8章第40条にて「事業年度の初めに事務局より理事会へ推薦する。」と定めております。

つきましては、事務局より下記のとおり功労者表彰対象者を推薦いたします。

記

1.（1）表彰者推薦対象者

副会長 栗生 雄四郎 様

副会長 佐藤 邦夫 様

<推薦理由>

旧支部体制では支部長を務め、平成28年の新体制検討専門委員会では委員として参画され、積極的に意見・提案を頂きました。

また、新体制移行後は、副会長として9年もの間本会の事業運営に参画されました。

ご本人自らも積極的に各行事へ参加をいただき、運営に関するご意見、改善点のご提案いただく等「本会に対する多大なる貢献」を認められるものであります。

よって、以上の推薦理由により表彰したいと思います。

（2）表彰者推薦対象者

地区理事 嶋野 貞雄 様

<推薦理由>

旧支部体制では本部理事を務め、新体制以降は、地区理事として長年にわたり本会の事業運営に参加されました。

また、昨年秋の叙勲では旭日双光章を受章され、当協会としてもその栄誉を称え表彰したいと思います。

2. 表彰日程

2025年度定時総会終了後に表彰式を予定（2025年6月4日（水）予定）

以上

議案（3）

顧問の推薦について

顧問については、千葉県電気協会会則、第6章第28条により「会長が理事会の義を経て委嘱することができる。」と定めております。

つきましては、事務局より下記のとおり顧問対象者を推薦いたします。

記

顧問推薦対象者

副会長	栗生	雄四郎	様
副会長	佐藤	邦夫	様

<推薦理由>

旧支部体制では支部長を務め、平成28年の新体制検討専門委員会では委員として参画され、積極的に意見・提案を頂きました。

また、新体制移行後は、副会長として9年もの間本会の事業運営に参画されました。

ご本人自らも積極的に各行事へ参加をいただき、運営に関するご意見、改善点のご提案いただく等「本会に対する多大なる貢献」を認められるものであります。

よって、以上の推薦理由により顧問に推薦したいと思います。

以上

MEMO

[illegible]